

平成18年3月3日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 高橋 恭平

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成18年3月30日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル別館
3. 会議の目的事項

報告事項 (1) 第97期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

(2) 第97期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第97期利益処分案承認の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

# 営業報告書(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

## ・営業の概況

### 1. 企業集団の営業の経過および成果

当期のわが国経済は、原油価格の高騰など懸念材料はありましたが、企業収益の改善と設備投資の増加および雇用環境の改善を背景として個人消費が拡大基調に転じたことなどにより、景気は緩やかに回復を続けました。

化学・非鉄金属業界におきましては、ナフサやアルミニウム地金等の原材料価格が高騰いたしました。中国を始めとするアジア向けの化学品を中心に高水準の出荷が続きました。一方、電子部品・材料業界におきましては、在庫調整が長引き、厳しい状況が続きました。

このような情勢下、当社グループは、当期を最終年度とする連結中期経営計画「プロジェクト・スプラウト」で掲げた成長戦略事業の育成を図るとともに、事業構造改革とコストダウン施策を引き続き推進いたしました。

この結果、当期の連結営業成績につきましては、売上高は、8,118億99百万円と前期比9.6%の増収となりました。損益面におきましては、営業利益は、571億91百万円と前期比9.8%の増益となり、経常利益は、金融収支の改善もあり469億60百万円と前期比20.7%の増益となりました。当期純利益は、固定資産売却益、投資有価証券売却益等による特別利益103億75百万円を計上する一方、退職給付会計基準導入の際に生じた会計基準変更時差異の当期末未処理額を一括償却したこと等により、特別損失395億70百万円を計上し、前期比106.0%の増益となる156億47百万円を計上いたしました。

当期の主な部門別の概況は、以下のとおりであります。

#### (石油化学部門)

オレフィン事業は、原料価格の高騰を背景とする販売価格の上昇により増収となりました。有機化学品事業は、酢酸、酢酸ビニル、酢酸エチル等の販売価格が、引き続き旺盛な需要を背景に、原料価格の高騰を反映し上昇したため、増収となりました。

昭和高分子株式会社の合成樹脂事業は、原料高に伴い販売価格が上昇したため増収となりましたが、平成ポリマー株式会社の合成樹脂加工事業は、産業用資材の数量が低迷し前期並みの売上高となりました。

以上により、当部門の売上高は、3,011億89百万円と前期比18.4%の増収となり、営業利益は、218億37百万円と前期比8.5%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

当社は、合成樹脂加工事業の子会社、株式会社ハイモールドの株式を平成17年7月に東洋電化工業株式会社グループへ譲渡し、平成ポリマー株式会社、昭和電工プラスチックプロダクツ株式会社において事業再編を実施し、当社が連結中期経営計画「プロジェクト・スプラウト」で定めた合成樹脂加工事業の再構築を完了いたしました。

また、当社は、大分コンビナートのエチレン製造にナフサ以外の原料を使用する比率を高めるための改造工事を、平成18年3月から予定されているエチレン製造設備の定期修理時に行うことを決定いたしました。あわせて、一部系統の効率化工事を行うことにより、エチレン生産能力を年間2万4千トン増強し、年産67万7千トンといたします。これによる投資額は約20億円であります。

さらに、当社は、平成18年上期に、酢酸の生産能力を年産10万トンから13万トンに、酢酸ビニルの生産能力を年産12万トンから17万5千トンにそれぞれ増強いたします。

#### (化学品部門)

産業ガスにおいては、前期に実施した汎用工業ガス事業のT G昭和株式会社への移管等により減収となりましたが、工業薬品においては、アクリロニトリル、アンモニア等が数量、価格ともに堅調に推移し、増収となりました。

特殊化学品においては、合成ゴム「ショウブレン®」が数量、価格ともに増加し増収となりましたが、飼料用ビタミンCおよびキレート剤の出荷がそれぞれ減少いたしました。また、農業事業の子会社である株式会社エス・ディー・エス バイオテックの事業を譲渡したため、農業事業の売上高は、大幅な減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、740億1百万円と前期比7.7%の減収となり、営業利益は、47億40百万円と前期比2.2%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

当社は、平成17年3月、株式会社エス・ディー・エス バイオテック株式を、マネジメント・パイ・アウト方式により同社の経営陣とみずほキャピタルパートナーズ株式会社で構成される新経営陣に譲渡いたしました。

さらに、当社は、平成17年6月、ナイロン66事業におけるエムス・ケミー社(スイス)との合併会社、株式会社エムス昭和電工の当社保有株式の全てをエムス・ケミー社グループに譲渡いたしました。これにより、当社は特殊ナイロン事業から撤退いたしました。

また、当社は液晶ディスプレイや半導体の製造に使用される高機能イソシアネートモノマー「カレンズ® B E I」の販売を開始いたしました。本製品は従来品に比べ2倍の光硬化性を持ち、電子部品等の精細・微細な表面加工を可能といたします。

(電子・情報部門)

ハードディスク・半導体事業においては、化合物半導体は、LED業界の在庫調整を受けガリウムリンの出荷量が前期比大幅に減少いたしました。ハードディスクは、昭和電工HDDトレース社(台湾)の売上が通期にわたり寄与したこと等により販売数量が大幅に増加し、総じて増収となりました。

電子関連材料事業は、特殊ガス、レアアースおよび電子関連産業向けセラミックはそれぞれ販売数量が増加し増収となり、ファインカーボンには小幅の減収となりましたが、総じて増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,339億2百万円と前期比19.1%の増収となり、営業利益は、197億27百万円と前期比32.2%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

当社グループは、記録容量の飛躍的な増加を可能とする垂直磁気記録方式ハードディスクの量産出荷を世界で初めて開始いたしました。同製品は携帯音楽プレーヤー向けに需要が増大する1.89インチサイズであり、記録容量は従来の面内記録方式の2倍となる40ギガバイトであります。

また、当社グループは、携帯電話等への搭載が予定されている世界最小0.85インチサイズのハードディスクの量産を開始いたしました。超小径ハードディスクは、今後、音楽やテレビ番組の携帯電話への配信などにより、大幅な需要の増加が期待されます。

当社グループは、携帯音楽プレーヤー等に用いられる小径ハードディスクを中心とする旺盛な需要に対応するため、生産設備の新設および工程改善により、生産能力を月産305万枚増強し、1,375万枚とすることを決定いたしました。増強に関する設備投資額は約120億円であり、平成18年3月までに順次稼働させる予定であります。

さらに、当社グループは、シンガポールにハードディスク新工場を建設することを決定し、平成18年後半に移動開始の予定であります。この新設等による生産設備の増強により、生産能力を平成20年までに月産2,400万枚に引き上げる計画であります。

加えて、当社グループは、記録容量の拡大に向けた次世代型ハードディスクの開発を促進するため、新たに研究開発棟を千葉県市原市に建設することを決定いたしました。これによる投資額は約30億円、完工は平成18年4月末の予定であります。

当社は、平成17年11月、高出力窒化ガリウム系近紫外LEDチップおよび高輝度窒化ガリウム系緑色LEDチップの販売を開始いたしました。これらの製品の販売開始により、当社は、世界で初めて近紫外から赤外領域までの全波長の製品を取り揃えました。

また、当社は、平成17年8月、シリコン半導体を凌駕する小型・低損失の半導体を実現可能とする、炭化ケイ素高品質エピタキシャルウエハーの量産化を目的とする共同研究を、独立行政法人産業技術総合研究所および財団法人電力中央研究所とともに開始いたしました。

#### (無機材料部門)

セラミックス事業は、アルミナを中心とした旺盛な需要を背景に増収となりました。炭素事業では、当社および昭和電工カーボン社（米国）の人造黒鉛電極は、世界的な鉄鋼需要の伸長を背景に堅調な出荷が続き増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、618億82百万円と前期比11.9%の増収となり、営業利益は、83億10百万円と前期比36.3%の大幅な増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

当社は、平成17年3月、サマンコール社（南アフリカ）および丸紅株式会社との合併である低炭素フェロクロム製造会社、ミドルバーグ・テクノクロム社（南アフリカ）の当社保有株式をサマンコール社に譲渡し、金属事業からの撤退を完了いたしました。

また、当社は、一般家庭や自動車、モバイル機器等の電源として活用が期待される固体高分子型燃料電池の主要部材であるセパレーターにおいて、従来品に比較し割れにくく、コストを低減した高性能カーボン樹脂セパレーターを開発いたしました。

当社は、電炉メーカーの鉄鋼生産に使用される人造黒鉛電極で最大口径となる、32インチ品の量産を大町事業所にて開始いたしました。今後、需要の拡大に伴い、昭和電工カーボン社においても同製品の量産体制を整える予定であります。

当社は、自動車部品等に用いられる高硬度材質向け研削砥石の原料となる特殊アルミナ系研削材「シングルモランダム®」の生産を連続生産方式に変更することにより、平成17年末までに生産能力を倍増させ年産4,000トンに引き上げました。

当社は、昭和キャボット株式会社のカーボンブラック事業に関して、キャボット社（米国）との合併を解消し、平成17年11月をもって同事業から撤退いたしました。

#### (アルミニウム他部門)

アルミニウム地金は、国際市況が上昇し小幅の増収となり、ショウテック事業は、自動車向け鍛造部品の販売量が増加し増収となりました。一方、圧延品事業は、コンデンサー用高純度箔の出荷は増加したものの、一般圧延板の出荷が減少し減収となりました。押出・機能材事業は、プリンター用アルミニウムシリンダーの出荷は増加したものの、押出品の出荷が減少し減収となりました。熱交換器事業は、米国は数量増で増収となったものの、国内、欧州では数量減により減収となり、総じて小幅の減収となりました。また、アルミニウム缶は販売量は増加いたしました。また、価格が低下し前期並みの売上高となりました。

以上により、当部門の売上高は、2,409億24百万円と前期比1.1%の増収となりましたが、営業利益は、アルミニウム缶の価格低下、熱交換器の数量減少と原料価格の高騰もあり、83億10百万円と前期比32.6%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

当社は、平成17年1月、ブラジルにおけるアルミニウム製錬事業の日本側投資会

社である日本アマゾンアルミニウム株式会社の当社保有株式の全てを三井物産株式会社へ譲渡いたしました。

アルミニウム押出事業の子会社である昭和アルミビューテック株式会社は、平成17年10月に解散を決議し、同年12月に清算終了いたしました。

当社は、アルミニウム圧延品事業の競争力強化策として、東日本における圧延板の営業機能を平成17年10月に子会社の昭和電工アルミ販売株式会社に移管いたしました。あわせて、圧延品生産子会社の昭和電工堺アルミ株式会社が持つ圧延板の加工工程についても同社に移管いたしました。

当社は、従来品に比べ大幅な高性能化を実現した新型熱交換器「NRT」を開発し、販売を開始いたしました。すでに、国内外の自動車メーカーでの採用が決定しております。

当社グループは、主にオフィスで使用されるカラープリンター用アルミニウムシリンダーの需要の増加に対応するため、最新鋭生産ラインの設置と既存設備の工程改善に約20億円を投資し、現在の月産9百万本の能力を平成18年末までに15百万本といたします。

当社の子会社、昭和エンジニアリング株式会社は、排水処理を中心とした環境関連事業において、ヴェオリア・ウォーター社（フランス）と事業提携いたしました。昭和エンジニアリング株式会社は、排水処理事業を担当する子会社、昭和環境システム株式会社の株式の49%をヴェオリア・ウォーター社グループに譲渡し、同社グループと共同で水処理事業の展開を図ります。

#### 企業集団の設備投資の状況

当社グループは、当期においてハードディスク製造設備の増強、超小径ハードディスク製造設備の新設、青色LED素子製造設備増強等、電子・情報分野への設備投資を積極的に行うとともに、大口径人造黒鉛電極製造に関する設備増強・改造を実施いたしました。

さらに、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、設備投資総額は、412億円となりました。

#### 企業集団の資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金ならびに社債の発行により資金調達を行いました。財務体質の強化を図るため、引き続き有利子負債の圧縮に取り組み、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ減少いたしました。

当社においては、平成17年3月に30億円、同12月に100億円の普通社債を発行いたしました。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、個人消費の回復と設備投資の増加が見込まれ、企業収益は緩やかな改善を続けるものと見られます。一方、為替レートの円高傾向、原油やアルミニウム等原材料価格の高止まり等の影響が懸念されるなど不透明感も強く、厳しい企業経営環境が続くことが予想されます。

このような情勢下、当社グループは、当期を最終年度とする連結中期経営計画「プロジェクト・スプラウト」の達成を受け、新たな3ヵ年連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」を策定いたしました。

新連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」の策定に当たり、当社グループのあるべき姿を「社会貢献企業」と決めました。当社グループは、製品、事業を通じて企業価値を高め、株主様、お客様を始め、全てのステークホルダーの皆様にご信頼をいただき、高く評価される企業の実現を目指してまいります。

「プロジェクト・パッション」は、「社会貢献企業」を実現するための実行計画であり、平成20年までの3年間で長期的・持続的成長への基盤を確立いたします。今後3ヵ年の実行計画として、将来の飛躍のための新たな成長事業の育成加速、既存の事業群の競争力強化による利益の持続的拡大、財務体質の改善の3点を重点項目として施策を進めます。事業戦略の中核に「個性派企業の追求」を据えて、マーケットからの発想に基づく有用で価値の高い独創的な製品群を創出し、お客様にご提供することで社会貢献を実現してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの強化を重要な経営課題と認識し、さまざまな取り組みを実施しております。当社グループの遵法経営の推進ならびに企業倫理のさらなる向上のため、かねてより「企業行動規範」、「企業行動指針」を制定する一方、平成15年に企業倫理委員会を設置し、さらに平成16年から企業倫理月間を制定し、グループ各社の企業倫理の徹底を図っております。

さらに、当社グループは、これまでのCSR（企業の社会的責任）活動を強化し、総合的に推進するため、平成17年7月にCSR会議を設置いたしました。今後は、CSRを全ての事業活動の基本に置いた経営を行い、社会と市場での高い信頼と評価を得る企業グループの実現を目指します。

当社グループは、社会的に有用で安全性に配慮した技術や製品およびサービスを開発、提供し、社会の健全な発展に貢献してまいります。また、安全の確保に万全を期すとともに、省資源、省エネルギー、産業廃棄物および化学物質排出量の削減に努め、地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 営業成績および財産の状況の推移

#### (1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                  | 第94期<br>平成14年 | 第95期<br>平成15年 | 第96期<br>平成16年 | 第97期<br>平成17年<br>(当期) |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------|
| 売 上 高<br>(百 万 円)     | 674,017       | 689,366       | 740,706       | 811,899               |
| 経 常 利 益<br>(百 万 円)   | 17,287        | 23,840        | 38,912        | 46,960                |
| 当 期 純 利 益<br>(百 万 円) | 13,024        | 10,317        | 7,596         | 15,647                |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 11.44         | 9.07          | 6.66          | 13.70                 |
| 純 資 産<br>(百 万 円)     | 150,121       | 166,087       | 177,701       | 206,738               |
| 総 資 産<br>(百 万 円)     | 986,543       | 939,879       | 943,908       | 986,233               |

第94期は、デフレ経済の影響により、化学工業におきましては、総じて製品価格が下落し、厳しい事業環境が続きましたが、そうした情勢下、最終年を迎えた連結中期経営計画「チータ・プロジェクト」の経営課題に取り組み、連結欠損金の一掃その他の計画値を達成した結果、売上高は減少いたしました。この結果、経常利益は合理化効果の顕現もあり大幅に増加し、当期純利益も特別利益の計上もあり大幅な増加となりました。有利子負債ならびに総資産は、引き続き財務体質の改善に努めたため、減少いたしました。

配当につきましては、当社は依然として構造改革を推進中であり、引き続き無配とさせていただきます。

第95期は、国内のデフレ経済の継続、原油高等により景気は弱含みで推移し、厳しい事業環境が続きました。当社グループは、コストダウンを徹底する一方、新たに連結中期経営計画「プロジェクト・スプラウト」を始動し、「個性派化学の確立」を最重要テーマと位置付け、「市場からの発想」と「技術立社」を基本コンセプトとして、成長戦略を推進いたしました。この結果、売上高は、小幅の増収となり、経常利益はコストダウンの顕現に加え電子・情報セグメントの販売数量増加等もあり増加いたしました。この結果、売上高は増収となり、経常利益は、営業利益の増加に加え、金融収支の改善もあり大幅に増加いたしました。一方、当期純利益は、固定資産の減損に係る会計基準を早期適用し、多額の減損損失を計上したことなどにより大幅に減少いたしました。引き続き財務体質の改善に努めたため、有利子負債は減少いたしました。総資産につきましては、大幅に増加いたしました。

配当につきましては、1株につき2円の配当を実施いたしました。

第96期は、原材料価格の高騰等懸念材料がありましたが、企業収益の改善や設備投資の増加により景気は堅調に推移いたしました。当社グループは、連結中期経営計画「プロジェクト・スプラウト」で掲げた成長戦略事業の育成を図るとともに、事業構造改革とコストダウン施策を引き続き推進いたしました。この結果、売上高は増収となり、経常利益は、営業利益の増加に加え、金融収支の改善もあり大幅に増加いたしました。一方、当期純利益は、固定資産の減損に係る会計基準を早期適用し、多額の減損損失を計上したことなどにより大幅に減少いたしました。引き続き財務体質の改善に努めたため有利子負債は減少いたしました。総資産につきましては、大幅に増加いたしました。

配当につきましては、1株につき1円増配し3円の配当を実施いたしました。

第97期（当期）は、「企業集団の営業の経過および成果」の項において記載したとおりであります。

- (注) 1. 当社は第96期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第94期および第95期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産、総資産の金額は、百万円未満を第94期は切り捨てにより、第95期からは四捨五入により表示しております。
3. 第95期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）を適用しております。

## (2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                        | 第94期<br>平成14年 | 第95期<br>平成15年 | 第96期<br>平成16年 | 第97期<br>平成17年<br>(当期) |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------|
| 売 上 高<br>(百 万 円)           | 437,633       | 461,994       | 525,801       | 568,086               |
| 経 常 利 益<br>(百 万 円)         | 10,120        | 12,967        | 35,200        | 34,950                |
| 当 期 純 利 益<br>(百 万 円)       | 17,777        | 5,020         | 9,602         | 956                   |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 15.62         | 4.41          | 8.42          | 0.84                  |
| 純 資 産<br>(百 万 円)           | 167,154       | 177,432       | 192,916       | 201,333               |
| 総 資 産<br>(百 万 円)           | 762,223       | 758,847       | 755,356       | 767,935               |

- (注) 1. 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産、総資産の金額は、百万円未満を第94期は切り捨てにより、第95期からは四捨五入により表示しております。
2. 第95期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)による改正後の商法施行規則に基づいて、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 第95期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)を適用しております。

## ・会社の概況 (平成17年12月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

| 営業部門      | 主要な営業品目                        |
|-----------|--------------------------------|
| 石油化学部門    | オレフィン製品、有機化学品、合成樹脂、合成樹脂加工製品    |
| 化学品部門     | ガス、化成品、特殊化学品、機能樹脂              |
| 電子・情報部門   | ハードディスク、化合物半導体、レアアース、電子関連材料    |
| 無機材料部門    | セラミックス、炭素                      |
| アルミニウム他部門 | アルミニウム材料、アルミニウム加工品、建材、エンジニアリング |

### 2. 企業集団の主要な営業所および事業所

#### (1) 当社

|     |                                                                                                                                                                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業所 | 本社(東京都)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、福岡支店(福岡市)                                                                                                                                     |
| 事業所 | 大分コンビナート(大分県)、徳山事業所(山口県)、川崎製造所(川崎市)、千鳥製造所(川崎市)、東長原事業所(福島県)、横浜事業所(横浜市)、塩尻事業所(長野県)、大町事業所(長野県)、堺事業所(大阪府)、喜多方事業所(福島県)、彦根事業所(滋賀県)、小山事業所(栃木県)、千葉事業所(千葉県)、秩父事業所(埼玉県)、研究開発センター(千葉市) |

#### (2) 重要な子法人等および関連会社

|    |                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | 昭和高分子株式会社(東京都、群馬県、兵庫県、大分県)、昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、仙台市)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和電工エイチ・ディー株式会社(東京都、千葉県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和ファイナンス株式会社(東京都)、昭和エンジニアリング株式会社(東京都、川崎市、大分県、千葉県)、昭和炭酸株式会社(東京都、川崎市、三重県) |
| 海外 | 昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、ショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカ(米国)、P.T.ショウワ・エステリンド・インドネシア(インドネシア)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、ショウワ・アルミニウム・チェコス.R.O.(チェコ)、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.(マレーシア)、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)             |

### 3. 企業集団の従業員の状況

#### (1) 企業集団の従業員数

| 区 分 | 従業員数(前期末比増減)   |
|-----|----------------|
| 国 内 | 6,753名(504名減少) |
| 海 外 | 4,365名(456名増加) |
| 合 計 | 11,118名(48名減少) |

#### (2) 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数(前期末比増減)  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----|---------------|-------|--------|
| 男 性 | 3,772名(77名減少) | 42.9歳 | 22.1年  |
| 女 性 | 244名(増減なし)    | 35.3歳 | 14.9年  |
| 合 計 | 4,016名(77名減少) | 42.5歳 | 21.7年  |

(注) 従業員数には、出向者(2,004名)を含みません。

### 4. 株式の状況

(1) 株 式 数 発行する株式の総数 3,300,000,000株  
発行済株式の総数 1,142,832,934株

(2) 株 主 数 90,198名

#### (3) 大株主の状況

| 株 主 名                         | 当社への出資状況 |         | 当社の大株主への出資状況 |         |
|-------------------------------|----------|---------|--------------|---------|
|                               | 持 株 数    | 出 資 比 率 | 持 株 数        | 出 資 比 率 |
|                               | 千株       | %       | 千株           | %       |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口) | 70,804   | 6.20    |              |         |
| 日本マスタートラスト信託<br>銀行株式会社(信託口)   | 54,961   | 4.81    |              |         |
| 富国生命保険相互会社                    | 54,800   | 4.80    |              |         |
| 株式会社損害保険ジャパン                  | 47,066   | 4.12    |              |         |
| 第一生命保険相互会社                    | 45,000   | 3.94    |              |         |
| 日本生命保険相互会社                    | 38,124   | 3.34    |              |         |
| 株式会社みずほコーポレート銀行               | 30,173   | 2.64    |              |         |

| 株 主 名                  | 当社への出資状況 |         | 当社の大株主への出資状況 |         |
|------------------------|----------|---------|--------------|---------|
|                        | 持 株 数    | 出 資 比 率 | 持 株 数        | 出 資 比 率 |
|                        | 千株       | %       | 千株           | %       |
| 明治安田生命保険相互会社           | 27,734   | 2.43    |              |         |
| 昭和電工従業員持株会             | 18,035   | 1.58    |              |         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口） | 15,484   | 1.35    |              |         |

(注) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式11,437株（出資比率0.10%）を所有しております。

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

##### 取得株式

普通株式 75,740株  
取得価額の総額 23百万円

##### 処分株式

普通株式 14,718株  
処分価額の総額 3百万円

##### 決算期における保有株式

普通株式 258,488株

#### (5) 新株予約権の状況

##### 現に発行している新株予約権

##### 2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日 平成16年3月4日  
新株予約権の数 23,000個  
目的となる株式の種類および数 普通株式 75,409,836株  
新株予約権の発行価額 無償  
権利行使時の1株当たりの払込金額 305円  
権利行使期間 平成16年4月26日から平成21年3月11日まで

## 5. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等および関連会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金              | 議決権比率                | 主要な事業内容                                |
|-----------------------------|--------------------|----------------------|----------------------------------------|
| 昭和高分子株式会社                   | 百万円<br>10,951      | %<br>38.32<br>(0.19) | 各種化学品の製造販売                             |
| 昭光通商株式会社                    | 8,022              | 42.96<br>(0.48)      | 各種化学品、軽金属等の販売および不動産業、保険代理業             |
| 鶴崎共同動力株式会社                  | 3,000              | 40.50<br>(0.50)      | 大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理 |
| 昭和電工エイチ・ディー株式会社             | 2,510              | 80.08                | ハードディスクの製造                             |
| 昭和アルミニウム缶株式会社               | 2,160              | 75.00                | 飲料用アルミニウム缶の製造                          |
| 昭和電工パッケージング株式会社             | 1,700              | 100.00               | 包装材料および産業・建築・農業資材等の製造販売                |
| 昭和ファイナンス株式会社                | 1,230              | 100.00               | 金銭の貸付、割賦およびファクタリング                     |
| 昭和電工（大連）有限公司                | 1,000              | 100.00               | プリンター用アルミニウムシリンダー等の製造販売                |
| 昭和エンジニアリング株式会社              | 470                | 78.94<br>(7.66)      | 各種製造設備等の設計、建設および設備保全                   |
| 昭和電工カーボン・インコーポレーテッド         | 千米ドル<br>50,000     | 100.00<br>(100.00)   | 人造黒鉛電極の製造販売                            |
| ショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカ | 千米ドル<br>20,900     | 100.00               | 自動車用熱交換器、OA機器部品、アルミニウム鍛造品の製造販売         |
| PT.ショウワ・エステリンド・インドネシア       | 千米ドル<br>18,400     | 66.98                | 酢酸エチルの製造販売                             |
| 昭和電工HDトレース・コーポレーション         | 千NTドル<br>4,892,052 | 66.67                | ハードディスクの製造販売                           |
| ショウワ・アルミニウム・チェコ S.R.O.      | 千チェココロナ<br>531,830 | 100.00               | カーエアコン用コンデンサの製造販売                      |
| 昭和電工HDマレーシア SDN.BHD.        | 千リングギット<br>123,996 | 100.00               | ハードディスク用アルミ基板の製造販売                     |

| 会 社 名                         | 資 本 金               | 議決権比率       | 主要な事業内容      |
|-------------------------------|---------------------|-------------|--------------|
| 昭和電工HDシンガポール・<br>プライベート・リミテッド | 千シンガポールドル<br>16,000 | %<br>100.00 | ハードディスクの製造販売 |
| 昭 和 炭 酸 株 式 会 社               | 百万円<br>2,079        | 20.81       | 各種ガス製品の製造販売  |

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 昭和高分子株式会社および昭和炭酸株式会社の議決権比率は、平成17年9月30日現在の各々の議決権数により算出しております。
3. 当社は、昭和ファイナンス株式会社の株式の追加取得を行いました。これにより、議決権比率が100%となりました。
4. 当社は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの全株式を売却いたしました。これにより、同社を重要な子法人等から除外いたしました。  
なお、当社は、その後、同社の株式を14.9%保有いたしました。
5. 昭和電工建材株式会社は、減資を実施したことにより、重要な子法人等から除外いたしました。
6. 昭和炭酸株式会社は上場関連会社であり、その他は子法人等であります。

## (2) 企業結合の成果

連結子法人等は42社、持分法適用会社は24社であり、当期の売上高は8,119億円、当期純利益は156億円であります。

## 6. 主要な借入先

| 借 入 先             | 借入金残高         | 借入先の当社への出資状況 |           |
|-------------------|---------------|--------------|-----------|
|                   |               | 持 株 数        | 出 資 比 率   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行   | 百万円<br>74,519 | 千株<br>30,173 | %<br>2.64 |
| 農 林 中 央 金 庫       | 30,720        | 10,000       | 0.88      |
| みずほ信託銀行株式会社       | 29,694        | 11,005       | 0.96      |
| 株 式 会 社 U F J 銀 行 | 23,155        | 1,657        | 0.14      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社     | 22,548        | 1,278        | 0.11      |

## 7. 取締役および監査役

| 役 名   | 氏 名     | 担当または主な職業                   |
|-------|---------|-----------------------------|
| 取締役会長 | 大 橋 光 夫 |                             |
| 取締役社長 | 高 橋 恭 平 |                             |
| 専務取締役 | 佐々木 保 正 | 技術本部長                       |
| 専務取締役 | 佐 藤 龍 雄 | アルミニウム事業部門長                 |
| 常務取締役 | 橋 本 忠 浩 | エレクトロニクス事業部門長               |
| 常務取締役 | 伊 藤 博   | 監査室担当兼ビジネス・サポート・センター長       |
| 常務取締役 | 井 本 憲 邦 | CSR室担当兼コーポレート・リレーション・センター長  |
| 常務取締役 | 西 本 浩   | 石油化学事業部門長                   |
| 取 締 役 | 玉 田 哲 夫 | 無機材料事業部門長兼無機材料事業企画部長        |
| 取 締 役 | 増 渕 憲 夫 | 化学品事業部門長兼化学品事業部長            |
| 取 締 役 | 野 村 一 郎 | 戦略企画室担当                     |
| 取 締 役 | 坂 井 伸 次 | エレクトロニクス事業部門副事業部門長兼電子材料事業部長 |
| 常任監査役 | 横 堀 尚 昭 | (常勤)                        |
| 常任監査役 | 清 野 實   | (常勤)                        |
| 監 査 役 | 小 林 喬   | 富国生命保険相互会社相談役               |
| 監 査 役 | 糸 田 省 吾 | 東京経済大学現代法学部教授               |

- (注) 1. 取締役会長、取締役社長および専務取締役 佐々木保正氏は、代表取締役であります。
2. 当社は、執行役員制度を採用しており、社長以下の取締役は役位に対応した執行役員を兼務しております。
3. 平成17年3月30日開催の第96回定時株主総会において、野村一郎、坂井伸次の両氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 常務取締役 橋本忠浩氏は、平成18年1月3日をもって辞任いたしました。
5. 平成18年1月4日をもって、常務取締役 伊藤 博氏は、取締役に、取締役 玉田哲夫氏は、常務取締役にそれぞれ就任いたしました。なお、伊藤 博氏は、同日以降執行役員を兼務しておりません。
6. 監査役 横堀尚昭、小林 喬および糸田省吾の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 8. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

111百万円

(2) 上記(1)の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

111百万円

(3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

35百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、(3)の金額には「証券取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。

# 貸借対照表 (平成17年12月31日現在)

| 科 目     | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------|---------|----------------|---------|
|         | 百万円     |                | 百万円     |
| (資産の部)  |         | (負債の部)         |         |
| 流動資産    | 205,589 | 流動負債           | 262,265 |
| 現金及び預金  | 11,405  | 買掛金            | 88,656  |
| 受取手形    | 2,255   | 短期借入金          | 46,990  |
| 売掛金     | 102,850 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 78,570  |
| 有価証券    | 2       | 1年以内償還予定の社債    | 15,000  |
| 製成品     | 16,639  | 未払金            | 15,440  |
| 半製品     | 4,576   | 未払法人税等         | 526     |
| 原材料・貯蔵品 | 16,360  | 未払費用           | 3,418   |
| 仕掛品     | 4,887   | 前受金            | 240     |
| 前払費用    | 1,960   | 預り金            | 3,426   |
| 未収入金    | 1,018   | 定期修繕引当金        | 2,650   |
| 短期貸付金   | 18,369  | 賞与引当金          | 987     |
| 繰延税金資産  | 228     | 構造改善費用等引当金     | 839     |
| 繰延税金負債  | 5,670   | その他            | 5,524   |
| 貸倒引当金   | 19,771  | 固定負債           | 304,336 |
| 固定資産    | 403     | 社債             | 24,500  |
| 有形固定資産  | 562,346 | 新株予約権付社債       | 23,000  |
| 建物      | 391,210 | 長期借入金          | 176,067 |
| 構築物     | 46,623  | 再評価に係る繰延税金負債   | 29,042  |
| 機械装置    | 12,974  | 退職給付引当金        | 39,484  |
| 船舶      | 74,557  | 定期修繕引当金        | 30      |
| 車両運搬具   | 77      | その他            | 12,213  |
| 工具器具備品  | 210     | 負債合計           | 566,601 |
| 土地      | 6,687   |                |         |
| 建設仮勘定   | 245,565 | (資本の部)         |         |
| 無形固定資産  | 4,517   | 資本             | 110,451 |
| 借地権     | 9,207   | 資本剰余金          | 11,086  |
| ソフトウェア  | 7,231   | 資本準備金          | 11,084  |
| その他の資産  | 1,428   | その他資本剰余金       | 2       |
| 投資有価証券  | 549     | 自己株式処分差益       | 2       |
| 投資会社株   | 161,929 | 利益剰余金          | 20,190  |
| 出資      | 94,093  | 利益準備金          | 1,255   |
| 子会社出資金  | 50,052  | 任意積立金          | 16,475  |
| 長期貸付金   | 997     | 固定資産圧縮積立金      | 1,902   |
| 長期前払費用  | 3,310   | 特別償却準備金        | 573     |
| 繰延税金資産  | 790     | 別途積立金          | 14,000  |
| 繰延税金負債  | 3,464   | 当期未処分利益        | 2,460   |
| 貸倒引当金   | 6,260   | 土地再評価差額金       | 42,314  |
|         | 4,520   | 株式等評価差額金       | 17,352  |
|         | 1,557   | 自己株式           | 61      |
| 資産合計    | 767,935 | 資本合計           | 201,333 |
|         |         | 負債及び資本合計       | 767,935 |

# 損益計算書 (平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

| 科 目           | 金 額     |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 百万円     | 百万円     |
| 経常損益の部        |         |         |
| 営業損益の部        |         |         |
| 営業収益          |         | 568,086 |
| 売上高           |         |         |
| 営業費用          | 486,735 |         |
| 売上原価          |         |         |
| 販売費及び一般管理費    | 45,337  | 532,072 |
| 営業利益          |         | 36,014  |
| 営業外損益の部       |         |         |
| 営業外収益         |         |         |
| 受取利息及び配当金     | 10,248  |         |
| 雑収入           | 2,390   | 12,638  |
| 営業外費用         |         |         |
| 支払利息          | 6,779   |         |
| 雑支出           | 6,922   | 13,702  |
| 経常利益          |         | 34,950  |
| 特別損益の部        |         |         |
| 特別利益          |         |         |
| 固定資産売却益       | 4,268   |         |
| 投資有価証券売却益     | 949     |         |
| 貸倒引当金戻入額      | 785     |         |
| その他の特別利益      | 338     | 6,339   |
| 特別損失          |         |         |
| 固定資産除却損及び売却損失 | 1,094   |         |
| 減価償却損         | 920     |         |
| 子会社株式売却損失     | 8,764   |         |
| 特別退職金         | 407     |         |
| 関連事業損失        | 1,152   |         |
| 構造改善費用等引当金繰入額 | 224     |         |
| 退職給付会計基準変更時差異 | 31,881  |         |
| 一括償却          |         |         |
| その他の特別損失      | 1,576   | 46,018  |
| 税引前当期純損失      |         | 4,729   |
| 法人税、住民税及び事業税  | 226     |         |
| 法人税等調整額       | 5,911   | 5,685   |
| 当期純利益         |         | 956     |
| 前期繰越利益        |         | 10,564  |
| 土地再評価差額金取崩額   |         | 9,059   |
| 当期未処分利益       |         | 2,460   |

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券 …償却原価法  
子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの …移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品及び商品 …総平均法に基づく低価法  
その他 …総平均法に基づく原価法
3. 有形固定資産の減価償却方法  
主として定額法  
一部(横浜事業所等)の有形固定資産は定率法によるっている。
4. 繰延資産の処理方法  
社債発行費及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。
5. 引当金の計上方法  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。  
定期修繕引当金  
製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当期末までに負担すべき金額を計上している。  
賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当期に負担すべき金額を計上している。  
構造改善費用等引当金  
当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。  
退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
会計基準変更時差異は、従来、15年による按分額を費用処理していたが、当期に期末未処理額を特別損失として一括費用処理している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌期から費用処理している。
6. リース取引の処理方法  
平成17年3月30日の定時株主総会の終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金残高を取り崩し、当期末未払額については長期未払金として固定負債「その他」に含めている。  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるっている。
7. 消費税等の会計処理  
税抜方式によるっている。

8. 固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

9. 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。

これにより、販売費及び一般管理費が418百万円増加、営業利益及び経常利益が418百万円減少し、税引前当期純損失が418百万円増加している。

（会計方針の変更）

たな卸資産の評価基準

製品及び商品については、従来、総平均法に基づく原価法によっていたが、財務の健全化及び期間損益のより適正化を図るため、当期より総平均法に基づく低価法により計上している。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が349百万円増加、営業利益及び経常利益が349百万円減少し、税引前当期純損失が349百万円増加している。

退職給付引当金

会計基準変更時差異は、従来、15年による按分額を費用処理していたが、当期に期末未処理額を特別損失として一括費用処理している。

この変更は、退職給付会計基準の適用後、事業構造改革に伴う毎年の早期退職者の発生に加えて、今後数年間に大量の定年退職等が見込まれることにより、翌期以降も退職給付債務の未計上額としての会計基準変更時差異を繰り延べることが健全な会計処理とは考えられなくなったためであり、平成18年度から開始する新中期経営計画を控えて、年金財政への資金拠出増額の対応とあわせて、当期に一括費用処理することとしたものである。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純損失が31,881百万円増加している。

(貸借対照表関係)

|     |                                                                                                                                 |                                                                         |            |        |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 1.  | 子会社に対する短期金銭債権                                                                                                                   | 39,338百万円                                                               | 長期金銭債権     | 14百万円  |
|     | 子会社に対する短期金銭債務                                                                                                                   | 24,971百万円                                                               | 長期金銭債務     | 234百万円 |
| 2.  | 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                  | 427,085百万円                                                              |            |        |
| 3.  | 担保に供している資産                                                                                                                      | 有形固定資産                                                                  | 179,090百万円 |        |
|     |                                                                                                                                 | 投資有価証券                                                                  | 8,506百万円   |        |
| 4.  | 保証債務等                                                                                                                           | 保証債務                                                                    | 21,287百万円  |        |
|     |                                                                                                                                 | 保証予約                                                                    | 1,018百万円   |        |
|     |                                                                                                                                 | 経営指導念書                                                                  | 70百万円      |        |
| 5.  | 決算期末日の満期手形の会計処理                                                                                                                 |                                                                         |            |        |
|     | 当期末日は銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。                                                                                         |                                                                         |            |        |
|     | 当期末日の満期手形は次の通りである。                                                                                                              |                                                                         |            |        |
|     |                                                                                                                                 | 受取手形                                                                    | 43百万円      |        |
| 6.  | 土地の再評価                                                                                                                          |                                                                         |            |        |
|     | 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 |                                                                         |            |        |
|     | 再評価の方法                                                                                                                          | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法 |            |        |
|     | 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)                                                                                | 52,859百万円                                                               |            |        |
| 7.  | 受取手形の譲渡                                                                                                                         |                                                                         |            |        |
|     | 受取手形の譲渡代金7,527百万円を未収入金に計上している。                                                                                                  |                                                                         |            |        |
| 8.  | 定期修繕引当金及び構造改善費用等引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。                                                                                     |                                                                         |            |        |
| 9.  | 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は17,352百万円である。                                                                            |                                                                         |            |        |
| 10. | 金額の端数処理                                                                                                                         | 百万円未満を四捨五入して表示している。                                                     |            |        |

(損益計算書関係)

|    |             |                     |           |
|----|-------------|---------------------|-----------|
| 1. | 子会社との取引高    | 売上高                 | 50,454百万円 |
|    |             | 仕入高                 | 96,423百万円 |
|    |             | 営業取引以外の取引高          | 5,855百万円  |
| 2. | 売上高に含む完成工事高 |                     | 23百万円     |
| 3. | 1株当たりの当期純利益 |                     | 84銭       |
| 4. | 金額の端数処理     | 百万円未満を四捨五入して表示している。 |           |

# 利益処分案

(単位：円)

## 当期末処分利益の処分

|              |               |
|--------------|---------------|
| 当期末処分利益      | 2,460,228,834 |
| 固定資産圧縮積立金取崩額 | 221,382,496   |
| 特別償却準備金取崩額   | 175,876,587   |
| 別途積立金取崩額     | 7,000,000,000 |
| 計            | 9,857,487,917 |

これを次のとおり処分します。

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 利益準備金              | 350,000,000   |
| 株主配当金<br>(1株につき3円) | 3,427,723,338 |
| 特別償却準備金            | 410,534,811   |
| 次期繰越利益             | 5,669,229,768 |

## その他資本剰余金の処分

|          |           |
|----------|-----------|
| その他資本剰余金 | 2,205,787 |
|----------|-----------|

これを次のとおり処分します。

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他資本剰余金次期繰越高 | 2,205,787 |
|---------------|-----------|

## 独立監査人の監査報告書

平成18年2月6日

昭和電工株式会社  
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員 公認会計士 乗田 紘一 (印)

業務執行社員 公認会計士 西川 忠弘 (印)

業務執行社員 公認会計士 立石 康人 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第97期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) (会計方針の変更) たな卸資産の評価基準に記載のとおり、会社は当営業年度より製品及び商品の評価基準を総平均法に基づく原価法から総平均法に基づく低価法に変更した。この変更は、財務の健全化及び期間損益の適正化を図るためのものであり、相当と認める。  
(会計方針の変更) 退職給付引当金に記載のとおり、会社は会計基準変更時差異を、従来、15年による按分額を費用処理していたが、当営業年度に期末未処理額を特別損失として一括費用処理した。この変更は、退職給付会計基準の適用後、事業構造改革に伴う毎年の早期退職者の発生に加えて、今後数年間に大量の定年退職等が見込まれることにより、翌期以降も退職給付債務の未計上額としての会計基準変更時差異を繰り延べることが健全な会計処理とは考えられなくなったためであり、平成18年度から開始する新中期経営計画を控えて、年金財政への資金拠出増額の対応とあわせて、当営業年度に一括費用処理することとしたものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第97期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社等に赴き営業の報告を求め、必要に応じて業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人不二会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社等調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年2月8日

昭和電工株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 横堀尚昭 ㊟

常任監査役(常勤) 清野 實 ㊟

監 査 役 小林 喬 ㊟

監 査 役 糸田省吾 ㊟

(注)監査役横堀尚昭、小林 喬および糸田省吾は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 連結貸借対照表 (平成17年12月31日現在)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
|           | 百万円     |                 | 百万円     |
| (資産の部)    |         | (負債の部)          |         |
| 流動資産      | 318,043 | 流動負債            | 391,384 |
| 現金及び預金    | 37,273  | 支払手形及び買掛金       | 140,181 |
| 受取手形及び売掛金 | 161,054 | 短期借入金           | 97,773  |
| たな卸資産     | 77,336  | 1年以内返済予定の長期借入金  | 92,460  |
| 繰延税金資産    | 6,827   | 1年以内償還予定の社債     | 15,000  |
| その他       | 36,894  | 1年以内償還予定の転換社債   | 930     |
| 貸倒引当金     | 1,341   | 定期修繕引当金         | 2,740   |
|           |         | 賞与引当金           | 1,896   |
|           |         | 構造改善費用等引当金      | 918     |
|           |         | その他             | 39,488  |
| 固定資産      | 668,190 | 固定負債            | 339,059 |
| 有形固定資産    | 510,904 | 社債              | 24,500  |
| 建物及び構築物   | 95,381  | 新株予約権付社債        | 23,000  |
| 機械装置及び運搬具 | 125,387 | 長期借入金           | 195,168 |
| 工具器具備品    | 9,560   | 繰延税金負債          | 7,394   |
| 土地        | 268,102 | 再評価に係る繰延税金負債    | 29,082  |
| 建設仮勘定     | 12,473  | 退職給付引当金         | 42,617  |
| 無形固定資産    | 24,278  | 役員退職慰労引当金       | 365     |
| 連結調整勘定    | 13,368  | 定期修繕引当金         | 30      |
| その他       | 10,910  | その他             | 16,903  |
| 投資その他の資産  | 133,008 |                 |         |
| 投資有価証券    | 107,808 | 負債合計            | 730,444 |
| 繰延税金資産    | 11,403  |                 |         |
| その他       | 16,157  | (少数株主持分)        |         |
| 貸倒引当金     | 2,359   | 少数株主持分          | 49,050  |
|           |         | (資本の部)          |         |
|           |         | 資本金             | 110,451 |
|           |         | 資本剰余金           | 11,090  |
|           |         | 利益剰余金           | 21,868  |
|           |         | 土地再評価差額金        | 42,339  |
|           |         | 株式等評価差額金        | 19,485  |
|           |         | 為替換算調整勘定        | 1,600   |
|           |         | 自己株式            | 96      |
|           |         | 資本合計            | 206,738 |
| 資産合計      | 986,233 | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 986,233 |

# 連結損益計算書 (平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

| 科 目           | 金 額     |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 百万円     | 百万円     |
| 経常損益の部        |         |         |
| 営業損益の部        |         |         |
| 営業収益          |         | 811,899 |
| 売上高           |         |         |
| 営業費用          |         |         |
| 売上原価          | 672,423 |         |
| 販売費及び一般管理費    | 82,285  | 754,708 |
| 営業利益          |         | 57,191  |
| 営業外損益の部       |         |         |
| 営業外収益         |         |         |
| 受取利息及び配当金     | 1,625   |         |
| 持分法による投資利益    | 1,741   |         |
| 雑収入           | 2,760   | 6,126   |
| 営業外費用         |         |         |
| 支払利息          | 8,422   |         |
| 雑支出           | 7,934   | 16,356  |
| 経常利益          |         | 46,960  |
| 特別損益の部        |         |         |
| 特別利益          |         |         |
| 固定資産売却益       | 4,428   |         |
| 投資有価証券売却益     | 4,441   |         |
| 貸倒引当金戻入額      | 802     |         |
| その他の特別利益      | 705     | 10,375  |
| 特別損失          |         |         |
| 固定資産除却損及び売却損  | 2,004   |         |
| 減損損失          | 1,163   |         |
| 特別退職金         | 635     |         |
| 貸倒引当金繰入額      | 37      |         |
| 構造改善費用等引当金繰入額 | 224     |         |
| 退職給付会計基準変更時差異 | 32,603  |         |
| 一括償却          |         |         |
| その他の特別損失      | 2,903   | 39,570  |
| 税金等調整前当期純利益   |         | 17,766  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 3,953   |         |
| 法人税等調整額       | 3,976   | 24      |
| 少数株主利益        |         | 2,142   |
| 当期純利益         |         | 15,647  |

## 注記事項

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 42社  
主な連結子法人等の名称等は、「営業報告書 会社の概況 5.企業結合の状況」に記載しているため、省略している。  
当期より、株式会社エス・ディー・エス バイオテックほか4社を株式売却等に伴い連結の範囲から除外している。

- (2) 非連結子法人等の数 43社  
名古屋研磨材工業株式会社ほか42社の非連結子法人等については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子法人等及び関連会社の数 24社  
持分法を適用した非連結子法人等の数 4社 昭和パーツ株式会社ほか  
持分法を適用した関連会社の数 20社 昭和炭酸株式会社ほか  
当期より、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司を重要性の観点から持分法の範囲に含めている。

また、昭和キャボット株式会社ほか2社を売却等に伴い持分法の範囲から除外している。

- (2) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の数 74社  
持分法を適用しない非連結子法人等の数 39社 名古屋研磨材工業株式会社ほか  
持分法を適用しない関連会社の数 35社 昭和テクノサービス株式会社ほか  
上記の非連結子法人等及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の対象から除外している。

### 3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

平成ポリマー株式会社及びショウティック・シンガポール・プライベート・リミテッドは、当期において決算日を12月31日に変更した。

国際衛生株式会社ほか2社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

昭和高分子株式会社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

### 4. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |          |                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------|
| 満期保有目的債券 | 償却原価法                                                  |
| その他有価証券  |                                                        |
| 時価のあるもの  | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                            |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 製品及び商品 | 主として総平均法に基づく低価法 |
| その他    | 主として総平均法に基づく原価法 |

- (3) 有形固定資産の減価償却方法 主として定額法  
( 当社の一部の資産及び連結子法人等の一部の資産について定率法を採用 )
- (4) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- 定期修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当期末までに負担すべき金額を計上している。
- 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期に負担すべき金額を計上している。
- 構造改善費用等引当金 当社及び一部の連結子法人等の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。
- 役員退職慰労引当金 会計基準変更時差異は、従来、15年による按分額を費用処理していたが、当期に期末未処理額を特別損失として一括費用処理している。なお、一部の連結子法人等では会計基準変更時差異を5年による按分額で費用処理している。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理している。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌期から費用処理している。
- なお、一部の連結子法人等は、数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理している。
- 一部の連結子法人等は、役員の退職により支給する慰労金に充てるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上している。
- なお、当社は平成17年3月30日の定時株主総会の終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金残高を取り崩し、当期末未払額については長期未払金として固定負債「その他」に含めている。
- (6) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

(7) 固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

(8) 法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。

これにより、販売費及び一般管理費が528百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が528百万円減少している。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっている。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

（会計方針の変更）

たな卸資産の評価基準

製品及び商品については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっていたが、財務の健全化及び期間損益のより適正化を図るため、当期より主として総平均法に基づく低価法により計上している。

これにより、従来の方によった場合に比べ、売上原価が409百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が409百万円減少している。

退職給付引当金

会計基準変更時差異は、従来、15年による按分額を費用処理していたが、当期に期末未処理額を特別損失として一括費用処理している。

この変更は、退職給付会計基準の適用後、事業構造改革に伴う毎年の早期退職者の発生に加えて、今後数年間に大量の定年退職等が見込まれることにより、翌期以降も退職給付債務の未計上額としての会計基準変更時差異を繰り延べることが健全な会計処理とは考えられなくなったためであり、平成18年度から開始する新中期経営計画を控えて、年金財政への資金拠出増額の対応とあわせて、当期に一括費用処理することとしたものである。

また、退職給付会計基準変更時差異の未処理額を有する連結子法人等については、親子間の会計処理を統一するため、同様の変更を実施している。

これにより、従来の方によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益が32,603百万円減少している。

( 連結貸借対照表関係 )

|                   |        |            |
|-------------------|--------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 |        | 615,864百万円 |
| 2. 受取手形割引高        |        | 848百万円     |
| 3. 担保に供している資産     | 有形固定資産 | 211,282百万円 |
|                   | 投資有価証券 | 9,456百万円   |
| 4. 保証債務           |        | 16,266百万円  |

5. 決算期末日における満期手形の会計処理

当期末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当期末日の満期手形は次の通りである。

|         |          |
|---------|----------|
| 受取手形    | 503百万円   |
| 支払手形    | 1,225百万円 |
| 受取手形割引高 | 472百万円   |

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）」に基づき、当社及び一部の連結子法人等は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）

54,144百万円

7. 手形債権の流動化

親会社及び一部の連結子法人等は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は22,744百万円減少し、資金化していない部分3,430百万円は流動資産の「その他」に計上している。

8. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

( 連結損益計算書関係 )

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 1. 1株当たりの当期純利益      | 13円70銭 |
| 2. 金額の端数処理          |        |
| 百万円未満を四捨五入して表示している。 |        |

## 独立監査人の監査報告書

平成18年2月6日

昭和電工株式会社  
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員 公認会計士 乗田 紘一 (印)

業務執行社員 公認会計士 西川 忠弘 (印)

業務執行社員 公認会計士 立石 康人 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第97期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認め実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い昭和電工株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

### 記

- (1) (会計方針の変更) たな卸資産の評価基準に記載のとおり、会社及び一部の連結子法人等は当営業年度より製品及び商品の評価基準を総平均法に基づく原価法から総平均法に基づく低価法に変更した。この変更は、財務の健全化及び期間損益の適正化を図るためのものであり、相当と認める。
- (2) (会計方針の変更) 退職給付引当金に記載のとおり、会社及び一部の連結子法人等は会計基準変更時差異を、従来、15年による按分額を費用処理していたが、当営業年度に期末未処理額を特別損失として一括費用処理した。この変更は、退職給付会計基準の適用後、事業構造改革に伴う毎年の早期退職者の発生に加えて、今後数年間に大量の定年退職等が見込まれることにより、翌期以降も退職給付債務の未計上額としての会計基準変更時差異を繰り延べることが健全な会計処理とは考えられなくなったためであり、平成18年度から開始する新中期経営計画を控えて、年金財政への資金拠出増額の対応とあわせて、当営業年度に一括費用処理することとしたものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第97期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、子会社および連結子会社に赴き営業の報告を求め、必要に応じて業務および財産の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人不二会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年2月8日

昭和電工株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 横堀尚昭 (印)

常任監査役(常勤) 清野 實 (印)

監査役 小林 喬 (印)

監査役 糸田省吾 (印)

(注)監査役横堀尚昭、小林 喬および糸田省吾は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

1,139,019個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第97期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類の利益処分案（22頁）に記載のとおりであります。  
 当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。  
 当期は、引き続き、事業の競争力および財務体質の強化を図りたく、株主配当金を前期と同額の1株につき3円とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終了の時をもって取締役伊藤 博氏が退任されますので、その補充として、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 工藤 晃史<br>(昭和19年7月22日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成11年5月 同参与徳山工場長兼徳山工場製造部長<br>平成12年3月 同参与石油化学事業部門有機化学品事業部徳山生産・技術統括部長兼徳山事業所長<br>平成14年3月 同執行役員石油化学事業部門大分コンビナート代表兼大分生産・技術統括部長<br>平成16年3月 同常務執行役員石油化学事業部門大分コンビナート代表兼大分生産・技術統括部長<br>平成18年1月 同常務執行役員技術本部長<br>現在に至る | 26,000株    |

(注) 候補者と会社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役横堀尚昭氏が本總會終了の時をもって退任されますので、その補充として監査役候補者伊藤 博氏を選任いたしたいと存じます。また、監査体制のさらなる強化を図るため監査役1名を増員いたしたく、あわせて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1.    | 伊藤 博<br>(昭和18年10月25日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成5年3月 同経理部長<br>平成8年3月 同参与経理部長<br>平成11年3月 同取締役財務部長<br>平成12年3月 同取締役ビジネス・サポート・センター経理グループ長<br>平成13年3月 同執行役員ビジネス・サポート・センター経理グループ長<br>平成15年3月 同取締役ビジネス・サポート・センター長<br>平成16年3月 同常務取締役ビジネス・サポート・センター長<br>平成18年1月 同取締役社長付<br>現在に至る                                                                                                               | 49,000株    |
| 2.    | 岩井 英司<br>(昭和20年7月27日生) | 昭和44年7月 株式会社富士銀行入行<br>平成2年7月 同社証券企画部詰参事役<br>(富士インターナショナル・ファイナンス・ロンドン出向)<br>平成5年2月 同社資本市場部長<br>平成7年5月 同社兜町支店長<br>平成9年5月 同社証券部長<br>平成9年6月 同社取締役証券部長<br>平成10年4月 同社取締役金融プロダクト企画部長兼アセットマネジメント部長<br>平成11年6月 富士証券株式会社専務取締役<br>平成12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員業務管理グループ長<br>平成14年12月 同社理事<br>平成15年3月 株式会社みずほホールディングス取締役<br>(平成17年10月株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに社名変更)<br>現在に至る | 0株         |

(注) 1. 各候補者と会社の間には特別の利害関係はありません。

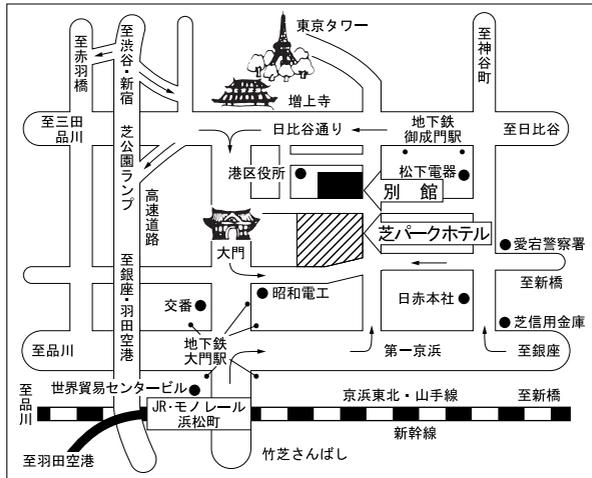
2. 岩井英司氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都港区芝公園一丁目5番10号

芝パークホテル別館



浜松町駅にて下車、北口より東京タワー方面に向かい、大門の  
手前を右に曲ってください。約8分です。

都営地下鉄三田線・御成門駅 徒歩2分

都営地下鉄浅草線・大門駅 徒歩4分

都営地下鉄大江戸線・大門駅 徒歩4分

JR・モノレール浜松町駅 徒歩8分

矢印はお車の進路です。